

令和5年5月23日
午後3時～

令和5年度第1回世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会
(次期希望計画策定検討部会) 次第

- 1 次期計画策定に向けた検討について・・・資料1

- 2 部会長の選任について・・・資料1

- 3 次期計画策定にあたっての考え方 骨子(案)について・・・資料2、3、4

- 4 今後のスケジュールについて
・令和5年6月26日(月)18:30～ ハイブリッド開催(ブライトホール/オンライン)
第1回認知症施策評価委員会(諮問、中間まとめ)

- 5 その他

配付資料

- 資料1・・・次期計画策定に向けた検討について/部会委員・パートナー名簿
- 資料2・・・第1期計画(令和3年度～5年度)の取組み実績・評価について
- 資料3・・・次期計画策定にあたっての考え方 骨子(案)
- 資料4・・・認知症のご本人からの意見
- 参考資料・・・(第1期)世田谷区認知症とともに生きる希望計画

次期「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」の策定に向けた検討について

1 主旨

区は、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（以下「条例」という。）」を着実に実現していくことを目的とし、認知症施策を総合的に推進していくため、区としての中長期の構想のもと、令和3年度から5年度までの3年間の第1期として、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（以下「計画」という。）」を令和3年3月に策定した。

今般、令和6年度から8年度までの3年間の次期（第2期）計画を策定するため、世田谷区認知症施策評価委員会（以下「評価委員会」という。）のもとに部会を設置し、検討する。

なお、次期計画は第1期計画の内容を引き継ぎながら、条例の理念を踏まえた計画とするが、開始期を同じくする「世田谷区基本計画」及び「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」、「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等との整合を図りながら、策定する。

2 検討体制

次期計画策定の検討にあたっては、条例第18条第2項の規定に基づき、評価委員会へ諮問するとともに、条例施行規則第9条第2項の規定に基づき、評価委員会の委員長が指名する委員をもって、検討部会を組織する。（部会委員は次頁参照）

その他、区民意見募集や条例3周年イベント等で広く区民から意見を求めるとともに、庁内関係各課とも協議・調整を図りながら、検討を進めていく。

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年	6月26日（月）	第1回認知症施策評価委員会（諮問、中間まとめ）
	9月	議会報告（計画素案）
	9月15日（金）	区報（9/15号）にて区民意見募集 （募集期間：3週間）
	9月30日（土）	希望条例3周年イベント （計画素案の説明、アンケート実施）
	10月中旬	第2回認知症施策評価委員会（答申）
令和6年	2月	議会報告（計画案）、区民意見募集結果公表
	3月	第3回認知症施策評価委員会、計画策定

世田谷区認知症施策評価委員会にかかる部会
(次期希望計画策定検討部会) 委員・パートナー名簿

1 委員名簿

	区分	氏名	職(所属)等
1	本人	貫田直義	認知症体験者、テレビ東京アメリカ元社長、元テレビ東京プロデューサー
2	学識経験者	大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
3	学識経験者	永田久美子	認知症介護研究・研修東京センター研究部部长
4	学識経験者	西田淳志	(公財)東京都医学総合研究所社会健康医学研究センター長
5	専門医	長谷川幹	世田谷公園前クリニック名誉院長
6	地域団体	中澤まゆみ	認知症カフェ多職種ケアネットワーク「せたカフェ」代表、福祉ジャーナリスト
7	地域団体	岡崎克美	世田谷区社会福祉協議会副会長
8	介護保険事業者等	浜山亜希子	喜多見あんしんすこやかセンター管理者

2 パートナー名簿

	氏名	職(所属)等
1	貫田弥生	貫田直義委員パートナー

3 事務局名簿 (区職員は管理職のみ掲載)

	氏名	職(所属)等
1	山戸茂子	高齢福祉部長
2	望月美貴	高齢福祉部介護予防・地域支援課長
3	遠矢純一郎	世田谷区認知症在宅生活サポートセンター代表
4	永野富美子	世田谷区認知症在宅生活サポートセンター管理者

第1期希望計画(令和3年度～5年度)の取組み実績及び評価について

1. 情報発信・共有プロジェクト

目標	①認知症観の転換を図る		
3年間の取組み	内容	現状値 (令和5年5月現在)	目標値 (令和5年度)
	認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合	令和4年5月 区民意識調査より 2割	6割
評価方法	区民意識調査のほか、「第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に向けた令和4年度「世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査」やイベント、講演会参加者に対するアンケートにて現状値を測る。		

第1期計画の主な取組み実績

① 従来の「認知症サポーター養成講座」の内容を刷新したアクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)を開催していくため、新テキスト「みんなでアクションガイド」と認知症の本人が出演するメッセージ動画及び希望条例・計画の説明動画をセットにした基本資材を作成。
② 令和3年11月、希望条例施行1周年記念イベントを開催。厚生労働省から認定された認知症本人大使(希望大使)である丹野智文氏による基調講演のほか、パネルディスカッションとして、区内在住の認知症体験者(認知症の本人)の方々から、自身の体験や認知症についての考え等をお話いただき、意見交換等も行った。参加者212人。併せて、イベントの様子を動画配信(区HPより視聴可)。
③ 「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)を、希望条例の理念を盛り込んだ内容に改訂するため、作業部会を3回実施。メンバーには認知症のご本人やパートナーも交えて検討を重ねた。令和5年度内に完成させ、医療機関や薬局等にも広く配布できるよう普及を図る。(令和5年度)
④ 令和5年2月、希望条例2周年記念イベントを開催。認知症のご本人でもある漫画家の蛭子能収氏を招いたトークセッションと各地区のアクションを紹介。企画には貫田委員が参画し、イベント当日にメッセージを寄せていただいた。参加者は171人。併せて、イベントの様子を動画配信(区及び認知症在宅生活サポートセンターHPより視聴可)。
⑤ 澤田委員のイラストを掲載した希望条例普及用チラシ・ポスターを作成し、区内掲示板や東急世田谷線駅構内等、様々な場面で希望条例の普及を図った。
⑥ 区のおしらせ「せたがや」令和4年10月15日号に澤田委員や貫田委員等、認知症のご本人の声を掲載し、希望条例の普及を図った。(区のおしらせは約 202,600 部配布)
⑦ アクション講座普及啓発用資材として、ノベルティ(クリアファイル)を作成。
⑧ エフエム世田谷ラジオ放送番組「認知症あんしんすこやかライブ」で希望条例について配信。
⑨ 希望条例の普及啓発用資材として、車両貼付用マグネットシートを作成し、区内介護事業所等の区内を走る車両に貼付いただくよう配付。
⑩ 多世代が集う機会や場(図書館の「テーマ本コーナー」や三軒茶屋駅等)を活用し、チラシやポスター、パンフレット類を用いて展示したり、紙媒体に止まらず区公式 SNS や「ねつせた!」SNS(若者によるまちの魅力発信メディア)も活用しながら、多世代に向けて希望条例の普及を実施。
⑪ 子ども向けアクション講座用資材として、教育領域と連携してA3判リーフレットを作成し、小学生向けアクション講座等で活用する。(令和5年度)

第1期計画の評価・意見

<ul style="list-style-type: none"> ・条例イベントやアクション講座等のアンケート結果より、認知症の本人が体験や考えを発信することで、区民の認知症観の転換を図ることが期待できるため、引き続き実施していく必要がある。 ・まちのコンビニやスーパー、商業施設でもっと認知症についての講義や研修をやってほしい。 ・認知症のご本人や家族と接する機会が多い医療・介護・福祉関係者に対して、区の取組みを周知し、上手くつないでいくことが重要である。 ・医療福祉関係だけでなく、世田谷区全体で認知症の取組みをしていこうという動きこそが、一番重視すべきであり、例えば学校関係者や他の色んな方に情報を共有することが重要である。
--

2. 本人発信・参画プロジェクト

目標	②本人の発信・参加を推進する		
	内容	現状値 (令和5年5月現在)	目標値 (令和5年度)
3年間の取組み	認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合	本人交流会・講演会・研修会、認知症にかかわる検討会等への参画 ほぼ10割	9割
評価方法	目標値に対する評価は、当該年度に認知症の本人が参画できる機会の計画に対しての参画率としている。		

第1期計画の主な取組み実績

① アクション講座の基本資料として、本人が出演するメッセージ動画を作成。
② 認知症に関わる会議である「認知症施策評価委員会」「認知症施策評価委員会にかかる部会」「セーフティーネットについて検討する部会」の全ての会議に、委員として本人が参画。
③ 診断後支援の仕組みづくりに向けて、地区医師会の医師や松沢病院とともに診断後支援の重要性やその具体的取り組み方について意見交換を実施。
④ 「希望をかなえるヘルプカード」について、一部のあんしんすこやかセンターへの送付に加え、本人交流会にて、活用方法について永田副委員長からの説明の機会を設けた。参加した認知症の本人2名からは、「こういったツールがあるととても良い。」との意見があり、カードを自作したり、友人に広めていきたいという肯定的な反応が得られた。(パートナー2名からも同様の反応あり。)
⑤ 各種講演会や講座・研修等において、認知症の本人に登壇いただき、多世代に向けて本人の思いや今の生活等についてお話いただいた。
⑥ 砧地域のケアマネジャーが希望条例の理念を各自のケアマネジメントにどう活かすかをテーマに自主的に研修を実施。
⑦ 若年性認知症の方への支援の仕組みづくりに向けて、若年性認知症総合支援センターや若年性認知症支援地域連絡会での意見交換に加え、自立支援・介護保険データを基に現状把握を実施。
⑧ 本人の活動拠点をつくるために必要な本人同士をつなぐ仕組みづくりを検討する。(令和5年度)
⑨ 診断後支援について、区内クリニックで試行開始できるよう、引き続き意見交換を行う。(令和5年度)
⑩ ヘルプカードについて試行方法を検討する。(令和5年度)
⑪ 砧地域のケアマネジャー研修をもとに他地域にも広げていくことを検討する。(令和5年度)
⑫ 若年性認知症の方への支援の仕組みづくりに向けて障害分野との連携を図る。(令和5年度)

第1期計画の評価・意見

<ul style="list-style-type: none"> ・既存の会議体等だけではなく、地域の中でのアクションや話し合いに、認知症の本人が参画できるよう拡充していく必要がある。 ・赤十字のヘルプカードを、例えばオレンジ色のものをつくって、オレンジのものをしている人は認知症である、という分かり方もいいのではないか。 ・砧地域のケアマネジャーを対象とした研修は、受講者からも高評価をいただいた。ケアマネジャー等によるケアプランの立案に際しては、当事者の尊厳を守るケアプランや、インフォーマルなことを考えたケアプラン、また、できないことよりもできることを見つけたケアプランを作ることを意識して取り組んでいく必要性を感じる。 ・診断直後の本人に対する地域のアクションや資源へのつながりが、現状、あんしんすこやかセンターを経由しないと難しい状況。よりスムーズにつなげる仕組みづくりが必要である。 ・認知症当事者の方はまだまだたくさんいるので、一人でも多くの方に外へ出て来てもらえるよう、もっと周知・啓発していく必要がある。
--

3. 「私の希望ファイル」プロジェクト

目標	③「私の希望ファイル」の取組みを通して、認知症への備えを推進する		
3年間の取組み	内容	現状値 (令和5年5月現在)	目標値 (令和5年度)
	「私の希望ファイル」について話し合うアクションチームの実施、「私の希望ファイル」の更新、充実	希望のリーフ等様々なツールを活用した「私の希望」を考える機会づくり 調査中	区内28地区で始動
評価方法	アクションチーム等(本人交流会、ケアマネジャー、家族会、認知症カフェ等の地域での活動を含む)において、「私の希望ファイル」や「希望のリーフ」等を活用し、本人の希望についての話し合いを始めた時点で「始動」とする。		

第1期計画の主な取組み実績

① 「私の希望ファイル」の在り方について、西田委員をはじめ東京都医学総合研究所スタッフや区内認知症対応型通所介護事業所の方、川崎市若年性認知症支援コーディネーターとともに、事務局の認知症在宅生活サポートセンターや区も一緒に検討を重ねてきた。(4回実施)主な検討内容は、「私の希望ファイル」という書式を作ることを目的とするのではなく、当事者同士が出会いつながら仕組みをつくるために必要なことについて検討する。
② 認知症になってからも「続けたいこと」「大切にしたい暮らし方」等について話し合うためのツールとして、「希望のリーフ」をアクション講座の中でワークを交えて作成。この「希望のリーフ」を認知症のご本人方が紙や絵で作成した木の幹に葉っぱとして飾り付け、各地区で様々な特色のある「希望の木」が続々と出来上がっている。
③ 【再掲】本人の活動拠点をつくるために必要な本人同士をつなぐ仕組みづくりを検討する。(令和5年度)
④ あんしんすこやかセンターが相談を受けた際に本人の希望を丁寧に聴き、ケアマネジャーへ引き継いでいける仕組みづくりと、ケアプラン作成時にも本人の希望をケアプランにしっかりと落とし込める仕組みづくりの検討を進める。(令和5年度)
⑤ 高齢者クラブ等の地域のグループと協力して「自分が認知症になった場合の希望」について話し合い、「私の希望ファイル」を作っていく取組みを進める。(令和5年度)
⑥ 「本人発信・参画プロジェクト」と連携しながら、あんしんすこやかセンターやケアマネジャー等にも検討メンバーとして協力いただきながら検討を進める。(令和5年度)
⑦ アクション講座にて「希望のリーフ」を活用して希望について話し合う機会を設けながら、集積した希望の生かし方についても検討する。(令和5年度)

第1期計画の評価・意見

<ul style="list-style-type: none"> 希望条例とは言いつつも、現状では、本人はまだ認知症を認めたくないという思いもある。時間の経過に伴い、自分の思いを言うと周りも協力して希望を叶えてくれるのかなという雰囲気になるまでの過程として、意思決定支援の事例を積み重ねて、集約していくとよい。 初期集中支援チーム事業の利用者、できる限り全員と一緒に希望ファイルを作り、それを実現する。そして、どれぐらい希望を聞き取れたのか、また、その希望をどのように実現できているのかを評価委員会で評価していくことができると望ましいのではないかと。 本人の希望をできるだけ聞き出したり、探ったりして、その実現に向けて一緒に取り組むケアマネジャーが地域に増えると、素晴らしいと思う。 認知症になってからではなく、元気なうちからアクション講座等に参加し、認知症を理解しながら、自分の希望を希望のリーフ等のツールを活用して書き始めることが、希望の表出につながっていくのではないかと。 本人の希望を、支援者がリレーで引き継いで実現していくにはストックが必要であり、民間ではなく、行政が責任を持ってストックしていく安全な仕組みづくりが必要ではないかと。

4. 地域づくりプロジェクト

目標	④安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する		
3年間の取組み	内容	現状値 (令和5年5月現在)	目標値 (令和5年度)
	地域づくりについて話し合うアクションチームの実施	区内28地区 で着手	区内28地区 で始動
	世田谷版認知症サポーターの累計数(従来のサポーターを含む)	39,950人 ※令和5年4月末現在	53,040人
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 四者(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館)が区内での企画や取組みの概要(案)等について話し合いを始めた時点で「着手」とする。 ● アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)の受講者のほか、従来の認知症サポーターを含めた累計数とする。 		

第1期計画の主な取組み実績

① 各地区でのアクション講座を合計123回開催、3,793人参加(令和5年4月末現在)。対象者は小中学校や高校、大学等の若者世代や金融機関等の民間企業にも広がっており、地区によっては認知症のご本人にもお話いただく機会を設けながら開催する等、各地区で工夫を凝らして開催。
② 認知症に関心のある地域団体等がアクションを起こすきっかけづくりとして、懇話会やアクション講座を開催し、各地区の状況に応じた特色あるアクションが次々に生まれている。中には四者連携に止まらないものや、既存の取組みが拡充したアクションもあり、地区ごとの状況に応じて柔軟に展開している。
③ アクションチーム同士の情報交換としてアクションチーム交流会を実施。
④ 四者連携に止まらず既存の取組みを拡充したアクションを含め、各地区のアクションが引き続き展開していけるよう進めていく。(令和5年度)
⑤ 各地区で生まれたアクションが単発に終わることなく継続し、その地区の地域資源として根付いていくために必要な方策を検討する。(令和5年度)
⑥ アクションチームの取組みは地域包括ケアの地区展開に共通する取組みであり、四者連携しながら進めていくことを繰り返し伝えていく。(令和5年度)

第1期計画の評価・意見

<ul style="list-style-type: none"> ・アクションが地域で広がってきており、福祉分野や庁内連携も確実に進んでいることが分かった。また、小学校や若者向けの啓発や大学との連携もあり、今後は商店街という話も出ていて心強い。 ・条例・計画に基づく地域の様々な取組みが進んできている。 ・RUN伴をきっかけに、商店街や地域の様々な人がつながり、そこからまた新たなアクション(ポッチャ大会)が生まれて、みんなが楽しむことができてよかった。 ・既に地域で活動している人たちが、自発的にアクションチームに参画して、ともにアクションを生み出す流れや仕組みをつくる必要がある。 ・本人の意向や希望に沿った活動や行動を通して、本人の得意なことや、やりたいことを一緒に考えていくことを、アクションとしてやっていけるとよい。 ・アクション講座等を受講した小・中学生、高校生、大学生の受講後のレポート(感想)等を共有することで、この先の子どもの育ちや成長につながっていくのではないかと。 ・インフォーマルなパワー(地域の力)は非常に重要ではあるが、流動的なので、恒常化・安定化させていく仕組みづくりも必要である。 ・高齢になったら誰でも認知症になる可能性はあるため、「認知症」であるかないかというこだわりを持たずに、敢えて区別をつける必要はない。そのための備えとして、みんながこれからの暮らしや希望について考えておくことが大切である。 ・SNSを活用するなど、気軽に相談できる、敷居の低い相談体制の検討が必要である。

5. 庁内推進体制づくり（参考）

第1期計画の主な取組み実績
① 各地区のアクションチーム立ち上げに向けて各関係者の理解を深めるために、アクションチームの取組みについて、地域包括ケアの地区展開を担うまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、児童館、社会福祉協議会等の各関係者会議において説明を重ねた。
② 「認知症地域支援推進員研修」の受講対象を各あんしんすこやかセンターにも広げ、あんしんすこやかセンター職員16名が修了。（令和5年度は新たに10名が受講予定）認知症地域支援推進員の役割の明確化とともに、引き続きあんしんすこやかセンター職員が受講できるよう調整していく。（令和5年度）
③ 都市整備領域との連携を見据え、「世田谷区移動等円滑化促進方針」に認知症バリアフリーをテーマに認知症の人が暮らしやすいデザインの手法について、福岡市の事例を基にコラムを掲載。
④ 教育領域との意見交換を行い、連携を図った。今後、小学校校長会にて社会福祉協議会の福祉学習のメニューの一つにアクション講座を位置づけ、普及を図っていく。（令和5年度）
⑤ 経営改革・官民連携担当課が発行する「マッチングレポート 第7号」に砧地区アクションチームの取組みについて掲載。

6. その他（参考）

第1期計画の主な取組み実績
① 「MCI(軽度認知障害)」についての普及啓発事業 令和2年度より、「提案型協働事業」として「MCI(軽度認知障害)」についての普及啓発事業をNPO法人語らいの家との協働で実施。 令和4年度は朝田隆医師(筑波大学名誉教授)講演会に加え、浅見大紀公認心理士による勉強会を開催し、「予防」よりも「備え」という観点から、認知症になってもならなくても安心して暮らせる秘訣について、MCIの基礎知識とともに区民向けに普及啓発を実施し、その内容を動画配信。また、もの忘れが不安な方を対象とした相談会も実施。
② 駒澤大学との連携による希望条例普及事業 駒澤大学経営学部小野瀬拓ゼミナールと連携し、学生がアクション講座を受講したうえで、希望条例普及のためのポスターを作成。ポスターの選定には、貫田委員や澤田委員など認知症のご本人3名とパートナーにもご協力いただき、駒澤大学駅構内や下北沢駅前、青少年交流センター等、若者など多世代が行き交う場所等に掲示。
③ 認知症の人の行方不明時の連携強化 認知症の人の行方不明時の連携強化に向けて、「セーフティーネットについて検討する部会」を開催。庁内関係各課はもとより、世田谷区社会福祉協議会や区内4警察署とも意見交換を重ね、行方不明時に早期解決できる体制の強化に向けて検討を実施。 なお、解決した場合にも、行方不明を繰り返さないためのフォローを検討するため、あんしんすこやかセンターや総合支所保健福祉センター保健福祉課にも情報共有している。
④ 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の普及強化 区公式 LINE にてチェックできる仕組みを構築し、リリース。また、令和5年度より75歳到達時に送付する後期高齢者医療被保険者証にチェックリストを同封し、発送。
⑤ 世田谷区認知症ネットワーク研究会 区がオブザーバーとして出席し、希望条例の周知とともに認知症サポート医の役割についての課題等についての話し合いを実施。

以上

第2期

世田谷区認知症とともに生きる希望計画

策定にあたっての考え方

骨子（案）

令和5年5月23日
世田谷区高齢福祉部
介護予防・地域支援課

計画の策定にあたって

国の推計によると、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、認知症の人が700万人前後、65歳以上の高齢者に対する割合は、約5人に1人になるとの見込みを示している。

このような状況の中、国は「認知症施策推進大綱（令和元年6月）」をとりまとめ、「認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防※」を車の両輪として施策を推進していく」ことを基本的な考え方とした。

一方、区内の65歳以上の認知症高齢者数は、令和5年4月現在で約3万2千人（国の推計値による）を超え、認知症の人の増加への対応が喫緊の課題となっている。そこで、区では、「認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現」を目指して、令和2年10月、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（以下「条例」という。）」を施行し、令和3年3月、「世田谷区認知症とともに生きる希望計画（以下「計画」という。）」を策定した。

この度、本計画の第1期（令和3年度～5年度の3年間）の取組み状況を踏まえ、令和6年度以降の次期（第2期）計画を策定する。

次期計画の策定にあたっては、条例第16条第2項に基づき、世田谷区認知症施策評価委員会の意見並びに認知症の本人及びその家族の意見を聴くとともに、区民からも広く意見を募りながら検討を行う。

※「予防」…「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味

計画の章建て

第1章 第2期計画の策定にあたって

- 1 はじめに（区長コメント）
- 2 計画の目的、目指す将来像
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間と他計画との関係

第2章 計画の基本方針と進め方

- 1 基本理念及び施策展開の考え方
- 2 重点テーマ・推進プロジェクト
（第1期より継続）

第3章 認知症施策の主な取組み

- 1 認知症施策の体系
- 2 第2期計画における主な取組み
- 3 第2期計画の目標
（3年間のマイルストーン）

部会でご議論いただきたい項目

※「本編」と「別冊（資料編）」を統合
※別途「概要版」を作成

第4章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

第5章 第1期計画の取組み状況と課題

- 1 第1期計画の目標（3年間のマイルストーン）の達成度
- 2 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター事業の実施状況
- 3 あんしんすこやかセンター、その他認知症関連事業の実施状況
- 4 各地区における地域づくりの推進状況

第6章 資料編

- 1 条例・施行規則
- 2 計画策定の背景（国・都の動向、条例の検討経過）
- 3 参考資料（各種調査結果、統計資料等）

計画策定の視点

第1期計画の残された課題と新たな視点

- ・ 条例の認知度や基本理念への共感がまだ十分でないため、より効果的な広報を工夫する必要がある。
- ・ 情報を発信するだけでなく、地域の情報を収集し、区民と共有する仕組みを検討する必要がある。

- ・ 本人が参画できる場や、思いを発信できる機会を、より身近な地域で増やしていく必要がある。
- ・ 診断後の支援には、本人同士のつながりが重要であり、関係機関等とも連携し、出会いの場をつくる必要がある。

- ・ コロナ禍も影響し、認知症になる前からできる健康づくりの啓発やこれからの「備え」の推進が十分でない。
- ・ 「私の希望ファイル」の考え方の整理及び希望を表出するための啓発を、引き続き進めていく必要がある。

- ・ アクション講座をきっかけとし、各地区での地域づくり（アクション）が始まってきているが、本人が参画したアクションはまだ少ないため、本人と一緒に活動できる場を広げていく必要がある。

- ・ もの忘れ相談等、本人が抱えている不安や希望に寄り添う専門職の育成及び医療を含めた支援体制の強化が必要である。
- ・ 本人の安全・安心な外出を守るセーフティーネットの体制づくりを、引き続き推進していく必要がある。

第2期計画における取組みの方向性

多様な機会や媒体を活用し、誰もが認知症を「自分ごと」と捉え、希望のある新しい認知症観へと転換できるよう、条例の考え方の理解促進を図るとともに、地域情報を収集・共有できる機会をつくる。

本人が自ら思いを発信、または社会で活躍できる場を拡充するとともに、本人同士が出会える機会の創出及びピアサポートの場づくりを推進する。

認知症になってからも安心して、自分らしく暮らし続けていくための「備え」について啓発するとともに、「私の希望ファイル」の取組みを通じて、本人の希望を表出できる仕組みを作る。

区民・地域団体・関係機関・事業者等が本人とともに協働する「アクション」を全区で展開しながら、認知症であってもなくても、希望を持って暮らせる地域を作る。

もの忘れ相談や診断直後のケア、意思決定支援・権利擁護等、本人及び家族等介護者への関わりや支援体制を強化し、併せてセーフティーネットの充実を図る。

重点テーマ・推進プロジェクト

- 第2期計画においても、第1期計画に掲げる5つの「取組み方針」に基づく4つの「重点テーマ」及び「推進プロジェクト」を継続する。
- 「主な取組み」については、第1期計画の実施状況を踏まえ、一層の充実を図る。

NO.	取組み方針	重点テーマ	推進プロジェクト
1	条例の考え方・理解を深める取組み	認知症観の転換	情報発信・共有プロジェクト
2	本人発信・社会参加の推進	本人の発信・参加、ともにつくる	本人発信・参画プロジェクト
3	「備え」の推進： 「私の希望ファイル」	みんなが「備える」 「私の希望ファイル」	「私の希望ファイル」プロジェクト
4	地域づくりの推進	希望と人権を大切に、 暮らしやすい地域をともにつくる	地域づくりプロジェクト
5	暮らしと支えあいの継続の推進		

施策の体系

取組みの方針

方針
1

条例の考え方・理解を深める取組み

- ① 多様な媒体や機会を活かした区民への情報発信
- ② 区民等が交流する場における地域情報の共有
- ③ 教育分野との連携
- ④ 認知症ケアパスの普及

方針
2

本人発信・社会参加の推進

- ① 本人が自ら発信・社会参加する機会の拡充
- ② 本人同士の出会いとピアサポートの体制づくり
- ③ 本人が意欲的に働き、活躍できる場づくり
- ④ 認知症バリアフリーの推進

方針
3

「備え」の推進：「私の希望ファイル」

- ① 「私の希望ファイル」の取組みの推進
- ② 健康の保持増進とこれからの「備え」の啓発
- ③ 本人の希望に寄り添う専門職の質の向上

方針
4

地域づくりの推進

- ① 地域のネットワークを活かした地域づくりの推進
- ② 安全・安心な外出を守る取組みと啓発
- ③ パートナーの育成とチームづくり

方針
5

暮らしと支えあいの継続の推進

- ① 意思決定支援・権利擁護の推進
- ② 身近な相談支援体制の強化
- ③ 診断後支援の充実
- ④ セーフティーネットの充実

主な取組み

計画の目的

条例に掲げる「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」の実現を目指し、条例を着実に実現していくために、区としての中長期の構想のもと、認知症施策を総合的に推進していく。

条例の基本理念（条例第3条）

- 本人一人ひとりが、自分らしく生きる希望を持ち、その意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けることができる地域を作る。
- 区民、地域団体、関係機関及び事業者が認知症に対し深い関心を持ち、自らのことと捉え、参加と協働により、認知症とともにより良く生きていくことができる地域共生社会の実現を目指す。

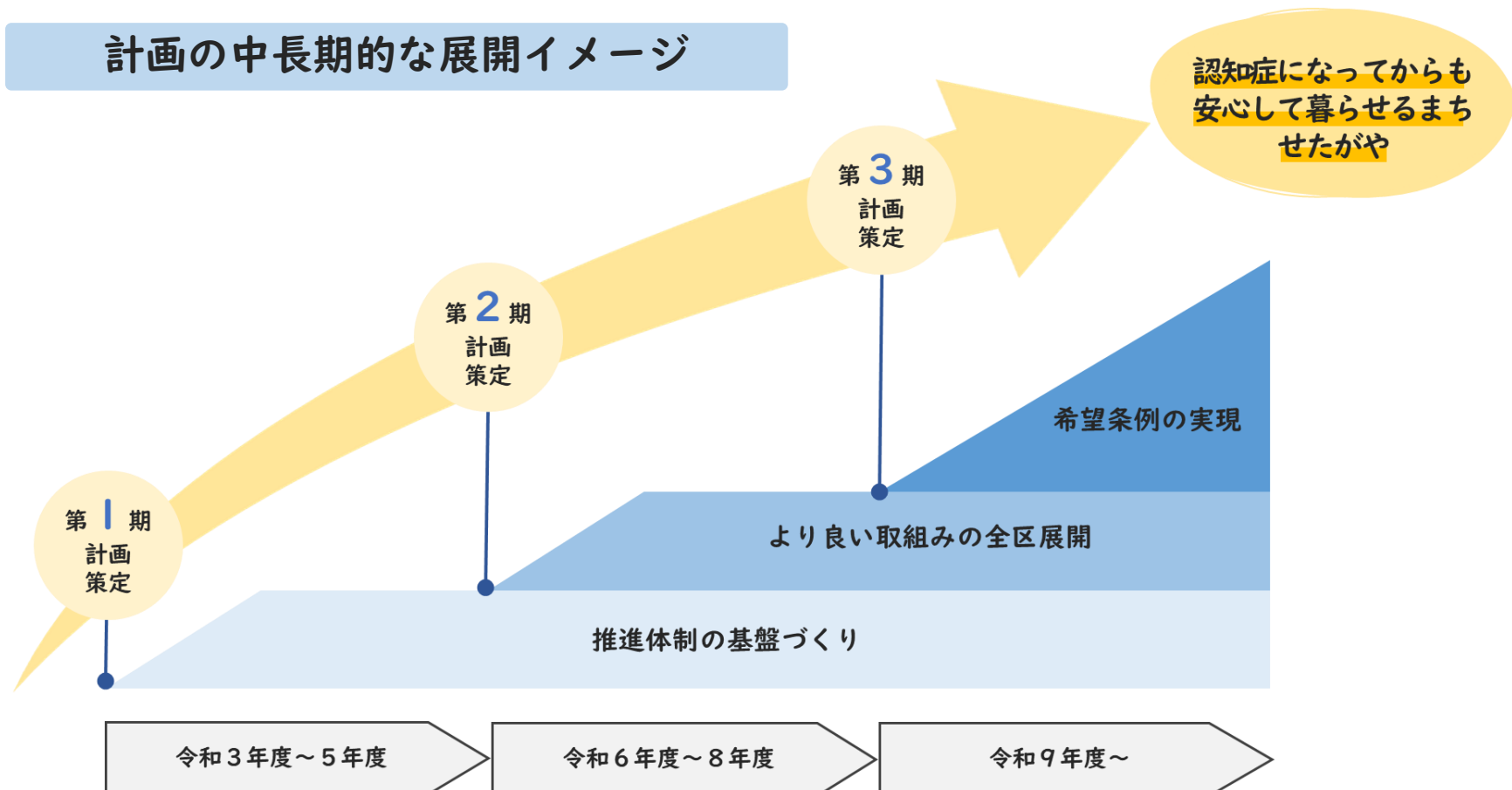
第2期計画において目指す将来像（ビジョン）

「条例の基本理念が広く浸透し、地区のアクションが全区で展開するとともに、認知症の本人が自らの思いを発信・社会参画しながら、
地域でともにいきいきと暮らせるまち」

計画の期間・位置づけ

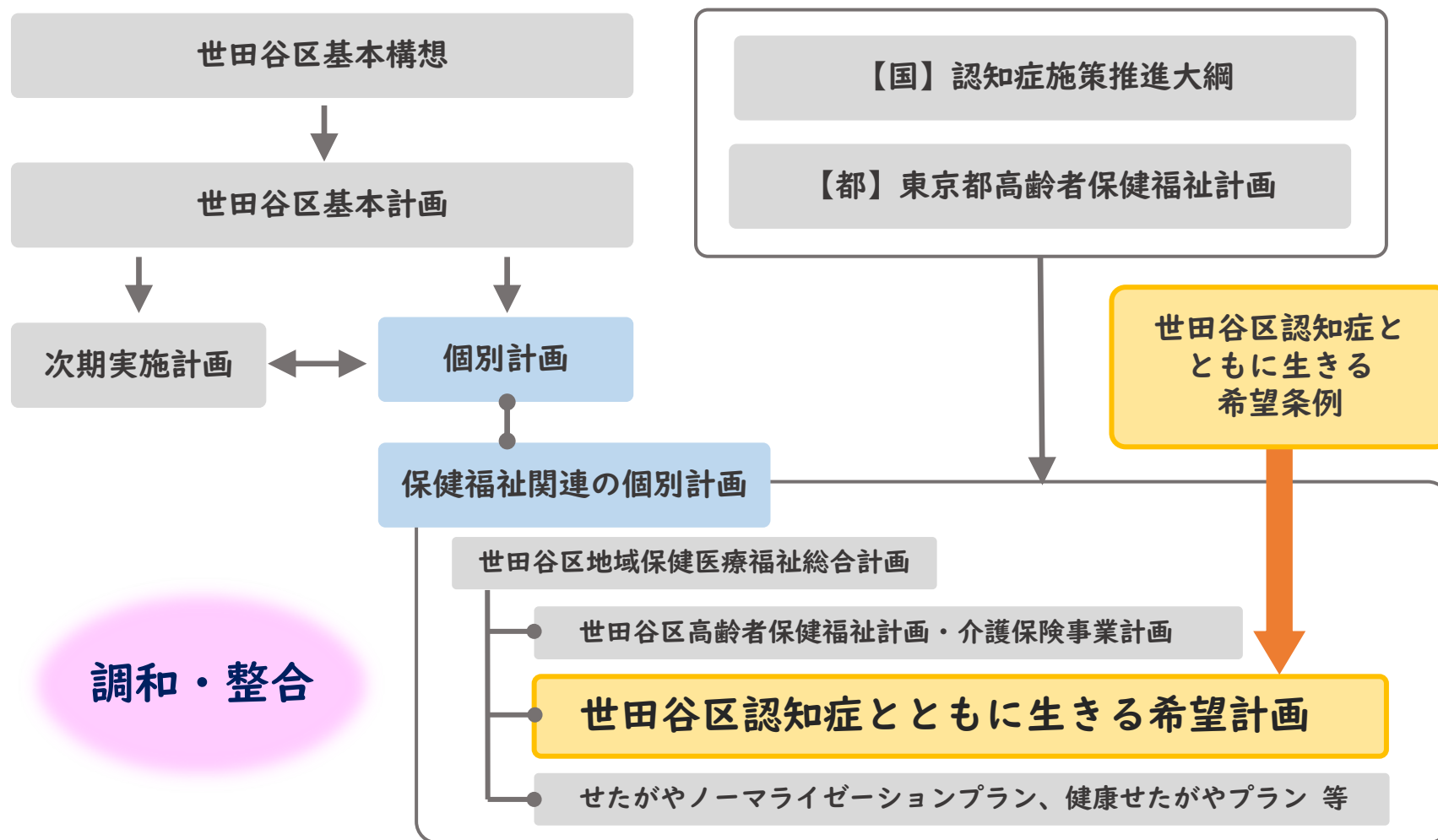
- 令和6年度から令和8年度まで（3年間）の計画とする。
- 条例の基本理念を踏まえ、第1期計画の内容を引き継ぎながら、より良い取組みを全区的に広げる。中長期を見据えた、計画を段階的・持続発展的に進める。

計画の中長期的な展開イメージ



他の計画との関係

この計画は、国の認知症施策推進大綱や東京都の高齢者保健福祉計画を踏まえ、世田谷区基本構想と基本計画のもと、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、せたがやノーマライゼーションプラン、世田谷区障害福祉計画、世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン等との調和・整合が保たれた計画とする。



計画の目標設定にあたって

第1期計画：プロジェクトごとに「3年間のマイルストーン（目標）」を設定

プロジェクト	内容	現状値 (令和5年2月)	目標値 (令和5年度末)
情報発信・共有PJ	認知症になってからも自分らしく希望を持って暮らすことができると思う人の割合	2割	6割
本人発信・参画PJ	認知症に関わる会議、検討会及び講演会、イベント、シンポジウム、交流会等に本人が参画している割合	ほぼ10割	9割
「私の希望ファイル」PJ	「私の希望ファイル」について話し合うアクションチームの実施、「私の希望ファイル」の更新、充実	調査中	全地区で始動
地域づくりPJ	地域づくりについて話し合うアクションチームの実施	全地区で着手	全地区で始動
	世田谷版認知症サポーターの累計数 (従来のサポーターを含む)	39,140人 ※令和5年1月末	53,040人

第2期計画：各プロジェクトは互いに連動しながら取組みを進めるため、

認知症施策を総合的に評価する目標を設定

第2期計画の目標（3年間のマイルストーン）

- ① 「条例を知っている人」を増やす
- ② 「認知症になってからも希望を持って暮らせると思う人」を増やす
- ③ 「認知症の本人が参画したアクション」を区内28地区で展開

※①、②については、「世田谷区民意調査」にて測る。

※各取組み（アクション講座受講者数や本人参加の事業数等の行動量）の目標値は、計画内の「具体的な取組み」において個々に設定する。

施策の取組み方針



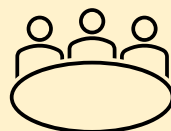
条例の考え方・
理解を深める取組み



本人発信・
社会参加の推進



「備え」の推進
「私の希望ファイル」



地域づくりの推進



暮らしと支えあいの
継続の推進

認知症施策の主な取組み

取組みの方向性

多様な機会や媒体を活用し、誰もが認知症を「自分ごと」と捉え、希望のある新しい認知症観へと転換できるように、条例の考え方の理解促進を図るとともに、地域情報を収集・共有できる機会をつくる。

主な取組み

①多様な媒体や機会を活かした区民への情報発信

広報紙やチラシ・ポスター、パンフレット等の多様な媒体のほか、ホームページ、SNS、新聞、テレビ、ラジオ等、多様なメディアを活用し、条例や地域での取組みに関する情報を継続的に発信するとともに、条例啓発イベントや講演会等の機会を捉えて、条例の基本理念を効果的に伝える。

②区民等が交流する場における地域情報の共有

地域の活動や居場所等に関する情報を収集・集約し、区民・地域団体・関係機関・事業者等による話し合いやあんしんすこやかセンター等が行うアクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）等、様々な人が交流する場において、区民が求めている地域情報を共有できる機会を拡充する。

③教育分野との連携

教育委員会や区立小中学校、高校、大学等と連携し、子どもや若者への福祉教育を通じて、多世代・多様な人たちへ向けた情報伝達及び認知症に関する正しい知識の理解促進を図る。

④認知症ケアパスの普及

令和5年度に改訂する認知症ケアパス（認知症あんしんガイドブック）を、区民や区、医療・介護・福祉等の関係機関、権利擁護の相談窓口等に幅広く周知し、区民へ配布することで、これからの暮らしを前向きに考えられるきっかけをつくる。

方針 2

本人発信・社会参加の推進

取組みの方向性

本人が自ら思いを発信、または社会で活躍できる場を拡充するとともに、本人同士が出会える機会の創出及びピアサポートの場づくりを推進する。

主な取組み

①本人が自ら発信・社会参加する機会の拡充

本人がこれまで続けてきた活動の継続や新たなチャレンジができる環境づくりを、伴走するパートナーとともに推進し、本人の社会参加の機会を増やす。また、地区のアクションやアクション講座、講演会、研修、区の認知症施策を検討する場等において、本人が自らの思いや体験を発信できる機会を拡充する。

②本人同士の出会いとピアサポートの体制づくり

本人同士が出会い、つながる機会（本人交流会等）や本人とともに楽しく参加できる活動を地域の中で増やす。また、若年性認知症を含む本人が、診断後のできるだけ早い時期に仲間と出会い、経験者としての体験や気づき、よりよく生きていく知恵や情報を分かち合えるピアサポートの体制づくりを行う。

③本人が意欲的に働き、活躍できる場づくり

若年性認知症を含む本人が意欲的に働くことができるよう、これまでの経験・知識・技能を活かせる就労機会の創出や、軽作業・ボランティア活動等を行うデイサービスプログラム（社会参加型プログラム）の実施等、企業及び通所介護事業所等に対して情報提供や働きかけを行い、社会生活において本人が生きがいや役割を実感できる活躍の場づくりに取り組む。

④認知症バリアフリーの推進

誰もが安心して外出できるまちを目指し、公共サインや道路、商業施設等における、認知症とともに暮らしていくうえでの障壁（認知症バリア）を本人とともに見つけ、その解消に向けた話し合いの機会を設ける等、関係機関や企業等との連携により、本人を含む全ての人々にとって暮らしやすい地域づくりを推進する。

方針 3

「備え」の推進：「私の希望ファイル」

取組みの方向性

認知症になってからも安心して、自分らしく暮らし続けていくための「備え」について啓発するとともに、「私の希望ファイル」の取組みを通じて、本人の希望を表出できる仕組みを作る。

主な取組み

①「私の希望ファイル」の取組みの推進

本人の思いや希望を表出できるツールや取組みを活かし、認知症になる前から、家族や医療・介護・福祉の関係者等、日常的に関わりのある周囲の人へ伝え、残していくことを意識できるよう啓発する。また、地域での集まりやアクション講座等の際に、本人の希望について考える機会をつくる。

②健康の保持増進とこれからの「備え」の啓発

自らの生活習慣を振り返り、認知症の発症や進行を遅らせ、心身の健康を維持しながら社会生活を継続できるよう、健康体操等、フレイル予防に関する取組みや情報提供を行う。また、認知症になってからも、自分らしくよりよく暮らし続けていくための「備え」について、講座等の機会や広報物等を通じて啓発する。

③本人の希望に寄り添う専門職の質の向上

本人が、これからの暮らしや大切にしていることを安心して表出できるよう、実際のケアに関わる専門職向けの研修や広報を行い、日頃から本人の希望を丁寧に聴き、寄り添う意識を高める等、専門職の理解促進と対応力向上を図る。

「私の希望ファイル」とは…

一人ひとりが、これからの備えとして大切にしたいことや大切にしたい暮らしについて考え、身近にいる大切な人たちに伝えていくプロセスをいう。

「希望のリーフ」や「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）ガイドブック」、「私のノート」等、その人に合った媒体を活用して、その人らしい生活が続けられるよう、本人や家族等介護者、地域の人たち、みんなで取り組む。



(参考)
希望のリーフ

取組みの方向性

区民・地域団体・関係機関・事業者等が本人とともに協働する「アクション」を全区で展開しながら、認知症であってもなくても、希望を持って暮らせる地域を作る。

主な取組み

①地域のネットワークを活かした地域づくりの推進

地域の見守りネットワークや四者連携※1等による地域包括ケアの地区展開、子育て世代を含む多世代交流等の取組みを活用し、地域の多様な人々がつながり、互いに支え合いながら、本人とともに自発的・主体的な活動を展開することで、認知症とともに生きる地域共生の基盤となる地域づくり（地区アクション）を推進する。

※1 四者連携 … 区内全28地区のまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局及び児童館が、地区の課題解決に向けてそれぞれの強みを発揮し、連携すること。

②安全・安心な外出を守る取組みと啓発

誰もが安心して外出できるよう、行き先や自宅への帰り道がわからなくなった場合を想定した事前の備えの啓発及び住民同士で支え合う意識醸成とともに、行方不明発生時における警察署や関係機関等との連携体制強化に取り組む。

③パートナーの育成とチームづくり

アクション講座や「アクションチーム」の活動を通じて、認知症を“自分ごと”として考え、本人と一緒により良い地域をつくるパートナーを増やしていくため、普及啓発と人材育成を推進する。また、世田谷版キャラバン・メイト※2や認知症地域支援推進員※3等が区民等と協働しながら活動できる環境を整備するとともに、条例の基本理念を理解し、ボランティアとしてともに認知症に関する活動を推進する「世田谷版チームオレンジ」を育てていく。

※2 世田谷版キャラバン・メイト … 条例の基本理念の普及や計画に基づく地域づくりを推進し、アクション講座を企画・開催する講師役。

※3 認知症地域支援推進員 … 各自治体が進める認知症施策の推進役、また、地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役。

「アクションチーム」とは…

本人と区民、専門職、企業など地域の様々な人が参加し、地域に根差した活動を創意工夫しながら、職種や立場を超えて継続的に展開していく集まり。メンバーの例としては、高齢者等の地域活動団体をはじめ、銀行、郵便局、商店街等の地域で働く方々、学校、図書館、コミュニティカフェ、その他地域にある集いの場の関係者等。

方針 5

暮らしと支えあいの継続の推進

取組みの方向性

もの忘れ相談や診断直後のケア、意思決定支援・権利擁護等、本人及び家族等介護者への関わりや支援体制を強化し、併せてセーフティーネットの充実を図る。

主な取組み

①意思決定支援・権利擁護の推進

認知症初期集中支援チーム事業や専門職によるケアプランの作成の場等において、本人の尊厳と権利（人権）が最大限に尊重されるよう、判断に必要な情報をわかりやすく伝え、本人の希望を聴きながら意思決定支援を行うことを啓発し、支援者の意識醸成を図る。

②身近な相談支援体制の強化

本人及び家族介護者等が気軽に相談できるよう、あんしんすこやかセンターに配置している認知症専門相談員の研修や連絡会を実施する等、もの忘れ相談における専門職等の継続的な支援及び連携体制を強化する。また、インフォーマルな資源としての地域のつながりや活動の場についても情報提供できるように、総合的な支援体制づくりを強化していく。

③診断後支援の充実

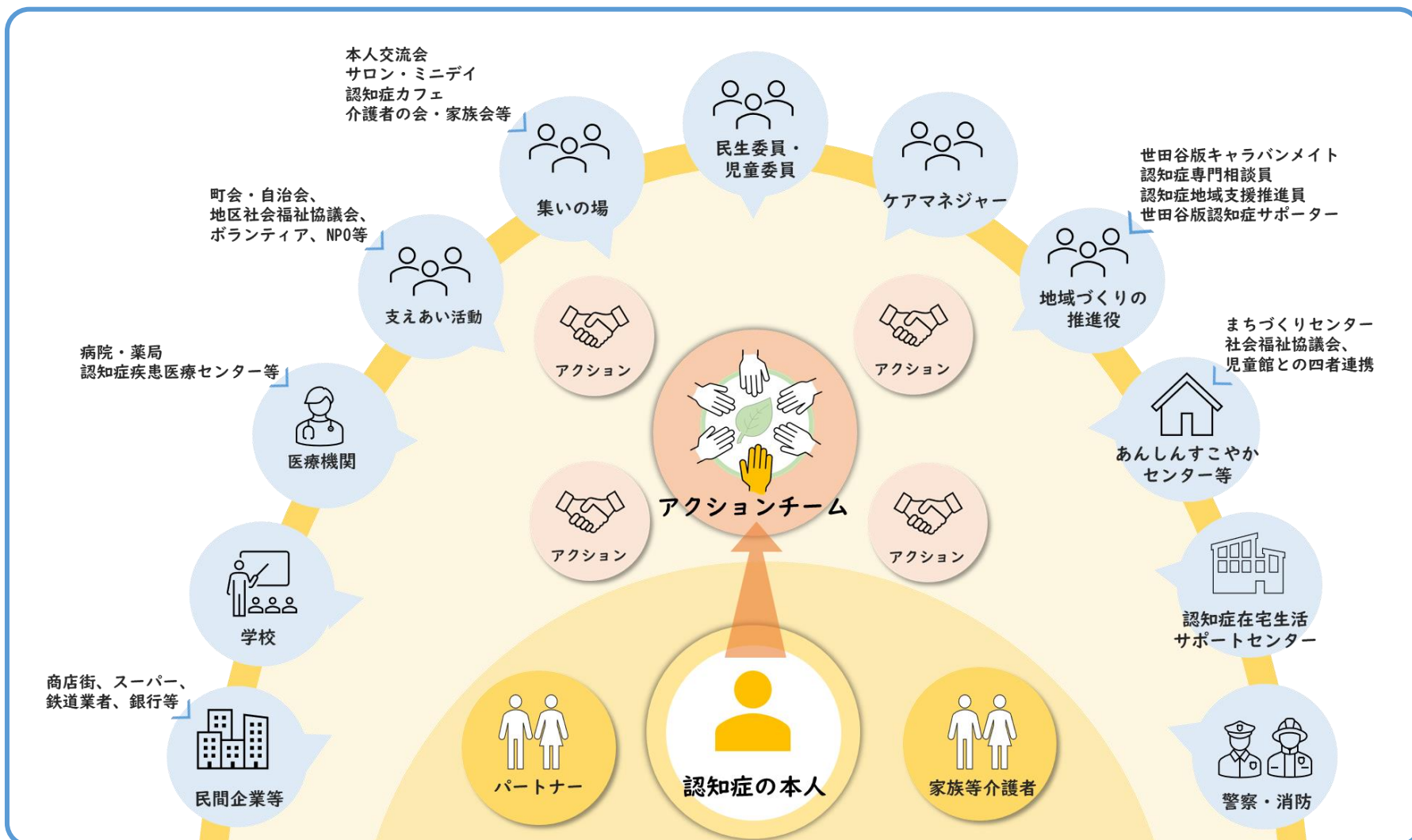
診断後に襲ってくる不安や、適切な支援を受けられず空白の期間を過ごすことによる、心と身体的生活状態の悪化を防ぐため、本人の声や視点に基づいた医療関係者やケアマネジャー等の相談支援体制の一層の充実に取り組む。

④セーフティーネットの充実

認知症が疑われる高齢者等の生命・財産を守るため、安全・安心な外出を守る地域づくりや行方不明時の搜索ネットワークの強化（方針4「地域づくりの推進」と連動）、虐待、消費者被害防止に向けた啓発及び連携、成年後見制度の利用促進等を推進する。

地域づくりの展開イメージ

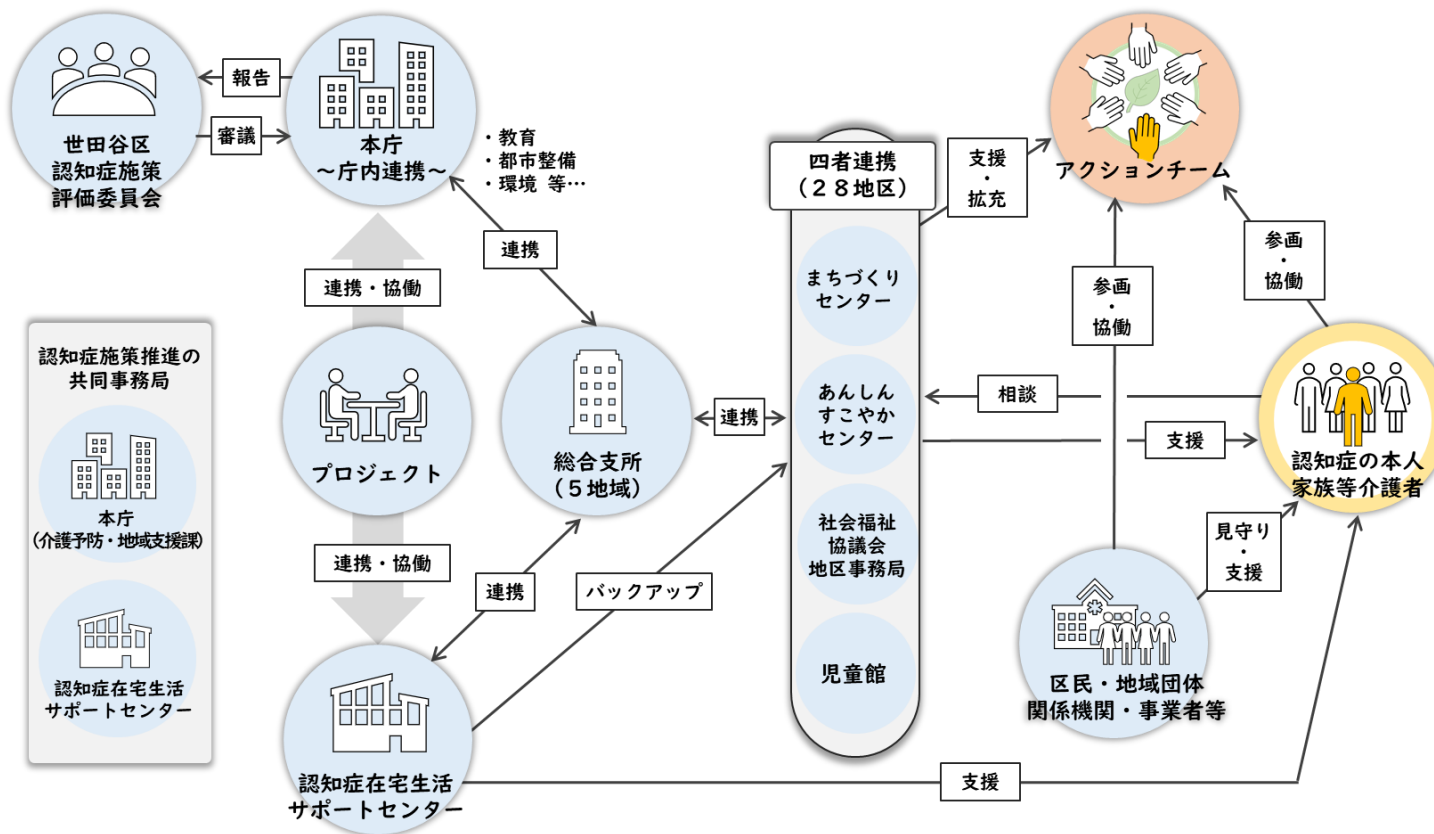
区民・地域団体・事業者等が本人とともに協働する地域づくり（地区アクション）を全区的に展開していくことで、条例の基本理念の実現を目指す。



計画の推進体制

計画に掲げる各プロジェクトの検討・実施にあたっては、区（本庁）と世田谷区認知症在宅生活サポートセンターが共同事務局として、本人及び家族等介護者、その他関係者等との連携・協働のもと、状況に応じた柔軟な推進体制により、区全体で取組みを発展させていく。また、世田谷区認知症施策評価委員会において、各施策の目標達成状況の確認及び評価・検証を行い、計画の進行管理を行う。

認知症施策の総合的な推進体制（イメージ図）



令和 5 年 5 月 23 日

次期希望計画検討における認知症のご本人からの意見

(年齢順)

No.	氏名等	主な意見や思い
1	A さん (60 代)	<p>■診断後支援に関することについて 診断されるまで、複数の医療機関を受診したが、十分に対応してもらえなかった。自分でも何かおかしい…と受診する際に、医師は何科であれ、認知症も想定して診察してほしい。医療機関同士がつながり、適切な医療機関、相談支援の窓口をタイムリーに紹介してもらいたい。</p> <p>■本人発信・活動の場について 目黒区にある「いきいき*がくだい」(若年性認知症支援施設)で認知症の仲間と出会い、ともに活動(ちんすこうを作って販売)できることが嬉しい。区内にも同じような、安心して失敗できる活動の場があるとよい。</p> <p>■認知症バリアについて 電車の乗り換えや券売機、金融機関 ATM 等、普段の生活の中で戸惑う場面はたくさんある。ちょっと聞ける人がそばにいてくれたり、お互い気軽に声をかけ合えるまちになるとよい。</p>
2	B さん (70 代) 及びパートナー	<p>■通いの場について デイホーム等で、利用者がやりたいことを選択でき、時間に縛られず、楽しく過ごせるプログラムがあるとよい。</p> <p>■安全・安心な外出について GPS 機能付きの携帯電話等を持っていれば、自分も家族も安心して外出することができるので、行き先・帰り道が分からなくなったときの備えとして周知・啓発が必要。</p> <p>■これからの社会について 認知症になってからも、できることはたくさんある。少しの手助けがあれば、これまでと変わらない活動や自分の強みを活かした仕事ができるので、周囲の人の理解が進み、互いに支え合える地域社会になることを願っている。</p>
3	C さん (80 代)	<p>■周囲の人に支えてもらう方策について 自分が認知症だと声に出して伝えることは難しい。支えが必要な時に、認知症だと分かってもらえるマーク(ヘルプマークの認知症版のイメージ)がほしい。色は決めずに、本人が自分の好きな色のマークが作れると愛着を持って使用できる。</p> <p>■診断時の立ち合いについて 診断時に家族等が立ち会う意識醸成をしてほしい。一緒に受け止めてくれる人がいるだけで、心の支えになる。</p> <p>■医療機関の対応について 医療機関からも条例の周知・啓発を積極的にしてほしい。また、医療機関から、あんしんすこやかセンター等にスムーズにつないでもらえる仕組みがあるとよい。</p>